

## 和歌山県内すべてのダムにおいて事前放流の運用開始

和歌山県では、洪水被害を軽減させるため、平成24年出水期から全国に先駆け、二川ダム、椿山ダム、七川ダムおよび殿山ダムにおける事前放流について、関西電力㈱と合意し運用してきました。

この度、残る広川ダム、切目川ダムおよび島ノ瀬ダムにおける事前放流についても、ダム管理者や関係利水者と合意し、今出水期から運用することとなりました。

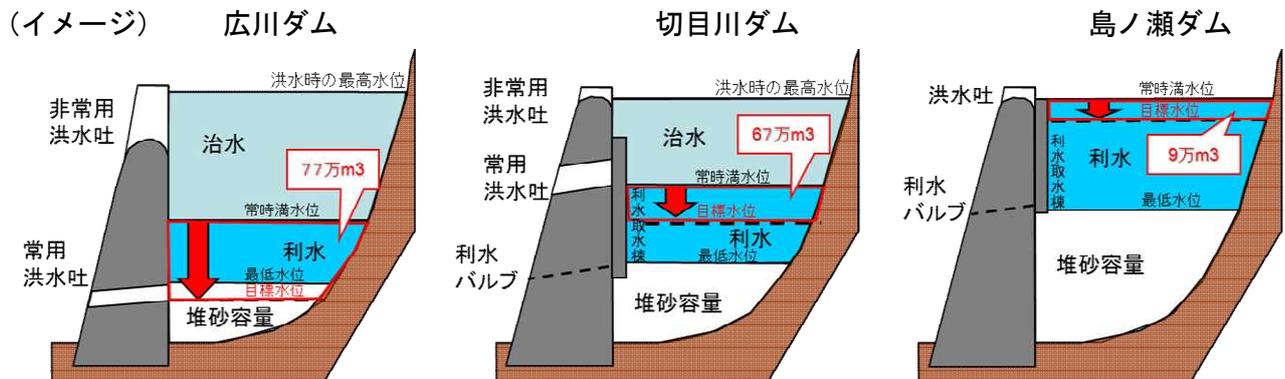
【**広川ダム**】（河川管理者（県）が渇水時に備え利水容量を確保）/ 【**切目川ダム**】（利水者：印南町）  
計画の規模を超える洪水が予測されるときに、県が放流実施を判断し、あらかじめ可能な限り水位を低下させます。

〔事前放流による確保容量：広川ダム 77万 m<sup>3</sup>、切目川ダム 67万 m<sup>3</sup>〕

【**島ノ瀬ダム**】（ダム管理者：南紀用水土地改良区、利水者：近畿農政局）

下流で大きな被害を発生させる洪水が予測されるときに、県の要請により、あらかじめ可能な限り水位を低下させます。

〔事前放流による確保容量：島ノ瀬ダム 9万 m<sup>3</sup>〕



- ・ 広川ダム、切目川ダムでは常時満水位より上の治水容量を使用し洪水調節を行っています。島ノ瀬ダムには治水容量はありません。
- ・ 異常洪水が予測される際には、目標水位まであらかじめ水位を低下させます。

<目標水位>

広川ダム：常用洪水吐下端

切目川ダム、島ノ瀬ダム：3日間で低下可能な水位

- ・ なお、水象、気象により必ずしも目標水位まで低下できるとは限りません。

担当者	河川課 児玉、吉村
連絡先	073-441-3134

